

介護人材確保・定着推進補助金条件不利地域
(第2条第1項関係__市長が別に定める地域)

【対象地域】

地域	地区	町名
出雲	上津	西谷町、上島町、船津町
	稗原	野尻町、稗原町、宇那手町
	朝山	馬木町、朝山町、所原町、見々久町、馬木北町
	乙立	乙立町
平田	西田	本庄町、万田町、奥宇賀町
	鱒淵	河下町、唐川町、別所町、猪目町
	久多見	久多見町、野石谷町、上岡田町
	桧山	多久谷町、多久町
	東	園町、鹿園寺町、小境町
	北浜	小津町、十六島町、釜浦町、塩津町、美保町
	佐香	三津町、小伊津町、坂浦町
	伊野	地合町、野郷町、美野町
佐田	須佐	全域
	窪田	全域
多伎	多伎	全域
湖陵	湖陵	湖陵町畑村
大社	日御碕	大社町日御碕、大社町宇龍
	鶉鷺	大社町鷺浦、大社町鶉峠
斐川	荘原	斐川町学頭
	阿宮	斐川町阿宮